

予算特別委員会

令和5年12月19日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和5年12月19日（火） 午後5時15分 開会
午後5時25分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委 員 長 藤井本 浩
副委員長 吉 村 始
委 員 西 川 善 浩
" 坂 本 剛 司
" 杉 本 訓 規
" 梨 本 洪 珪
" 奥 本 佳 史
" 谷 原 一 安

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議 長 川 村 優 子
議 員 柴 田 三 乃

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 阿 古 和 彦
副 市 長 東 錦 也
教 育 長 椿 本 剛 也
財 務 部 長 米 田 匡 勝
財 政 課 長 内 蔵 清
市 民 生 活 部 長 前 村 芳 安
保 険 課 長 増 井 朋 子
" 補 佐 西 川 進

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 板 橋 行 則
書 記 新 澤 明 子
" 岸 田 聖 士

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第93号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決について

議第94号 令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の議決について

開 会 午後5時15分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

委員外議員の紹介をいたします。柴田議員です。

発言される場合、必ず挙手をいただきまして、指名いたします。マイクの発言ボタンを押して、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてから発言されるようお願いいたします。

葛城市議会では、マスクの着用について、個人の意思に委ねられております。葛城市議会でのマスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

また、発言につきましては簡単明瞭に、会議時間の短縮にご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入りたいと思いますが、ここでお諮りをいたします。

議第93号及び議第94号の2議案につきましては関連がございますので、一括議題、一括質疑とし、討論、採決は1議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように委員会を運営することに決定をいたしました。

それでは、議第93号及び議第94号の2議案を一括議題といたします。

本2議案につき、提案者の内容説明を求めます。

なお、説明につきましては国民健康保険特別会計、一般会計の順で説明いただくほうが理解しやすいと思いますので、今申し上げた国民健康保険特別会計、一般会計という順で説明をお願いいたします。

前村市民生活部長。

前村市民生活部長 市民生活部の前村でございます。

議第94号、令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。なお、議第93号で一般会計の補正もお願い申し上げますが、そちらはこの国民健康保険特別会計分の補正のみでございますので、今回はこちらを先に説明させていただきます。

本案は、議第91号で追加提案をお願い申し上げます国民健康保険税条例の一部改正とともにお願い申し上げます。条例の施行日が来月1日であることから、議会当初に提案すべく準備をしておりましたが、提出締切日直前に厚生労働省から条例改正案の規定に修正が入る可能性がある旨の連絡が入り、本日のお願いとなった次第でございます。よろしくようお願いいたします。

補正理由は、子ども子育て支援の拡充として、産前産後期間における国民健康保険税を免

除し、その免除相当額を国、都道府県、市町村で負担することとされる改正法律の施行に伴うものでございます。

補正内容は、歳入のみで、出産する被保険者に係る産前産後の国民健康保険税の減額と、その分の繰入金の追加でございます。

補正予算書の3ページ、事項別明細書をお願いします。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税におきまして10万円の減額。

5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金におきまして10万円の追加でございます。

よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

藤井本委員長 米田財務部長。

米田財務部長 財務部の米田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

一般会計のほうでございますが、ただいま上程となっております議第93号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第7号）について、ご説明のほう申し上げます。

まず初めに、補正予算書の1ページをお願いいたします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190億11万5,000円とするものでございます。

続きまして、4ページの下段をお願いいたします。歳出の事項別明細書より、補正内容についてご説明を申し上げます。3款民生費、1項2目国民健康保険医療助成費、補正額は10万円でございます。先ほど前村部長より説明がございました国民健康保険特別会計の補正に伴いまして、一般会計から繰出金を追加するものでございます。

続きまして、上段の歳入でございます。こちらは10款地方交付税、1項1目地方交付税で、補正額が2万5,000円。

14款の国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金で、補正額は5万円。

15款の県支出金、1項1目民生費県負担金で、補正額は2万5,000円となっております。

以上で一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

藤井本委員長 ただいま説明願いました本2議案に対する一括質疑に入ります。質疑はありますか。西川委員。

西川委員 お疲れさまです。早くいきますね。まず、この10万円の根拠ですね。単胎の方が何名で、多胎の方が何名というのを10万円で見られているかというところですか。それと、その基となった根拠というのをちょっと教えていただけますか。

藤井本委員長 増井課長。

増井保険課長 保険課の増井でございます。よろしくお願いいたします。

令和5年度の免除の対象になる方について、令和5年9月で妊娠届出を確認しましたら9名いらっしゃいまして、その皆様、単胎、お一人の妊娠ということでございます。

10万円の根拠ということですが、9名でそれぞれ免除額を積算いたしまして、現時点で7万8,600円ということになりますので、妊娠届出だけでは分からない方もありますの

で、10万円とさせていただいております。

藤井本委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 質疑ないので、質疑を終結いたします。

議員間討議、希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようであれば、これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

まず、議第93号議案について討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより議第93号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第93号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第94号議案について討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論ないので、討論を終結いたします。

これより議第94号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第94号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで委員外議員の発言の申出があれば、許可いたします。ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 それでは、これをもちまして予算特別委員会を終了いたします。

閉 会 午後5時25分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

藤井本 浩